

第2回G空間×ICT推進会議 議事要旨

1. 日時

平成25年4月4日（木）17：30～19：00

2. 場所

総務省8階 第一特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

柴崎座長、秋本構成員、生貝構成員、石島構成員、稲月構成員、猪瀬構成員、岩崎構成員、大木構成員、岡田構成員、岡部構成員、河口構成員、菊池構成員、木村構成員、國領構成員、越塚構成員、嶋谷構成員、島村構成員、塚田構成員、辻田構成員、堤構成員、橋本構成員、田中氏（古田構成員代理）、小林氏（牧園構成員代理）、松崎構成員、目黒構成員、森構成員、吉田構成員

(2) オブザーバー

内閣官房副長官補室、内閣官房IT担当室、内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付、内閣府政策統括官（防災担当）付、内閣府宇宙戦略室、警察庁情報通信局、文部科学省研究開発局、厚生労働省政策統括官付、農林水産省大臣官房統計部、経済産業省商務情報政策局、経済産業省製造産業局、国土交通省大臣官房、国土交通省国土政策局、国土交通省国土地理院、環境省大臣官房、防衛省防衛政策局

(3) 総務省

新藤総務大臣、小笠原総務事務次官、福岡官房総括審議官（広報、政策企画（主）担当）、久保田総括審議官（国際担当）、関官房地域力創造審議官、桜井情報通信国際戦略局長、吉崎情報流通行政局長、吉良総合通信基盤局長、須江統計局長、阪本政策統括官（情報通信担当）、市橋消防庁次長、関情報通信国際戦略局次長、渡辺情報通信政策課長

4. 議事要旨

(1) 新藤総務大臣挨拶

○新藤総務大臣より以下のとおり挨拶があった。

- ・当会議は構成員の方々にも高い意識をもって御参加いただいております。また9省庁がオブザーバーとして参加しています。G空間×ICTを国家プロジェクトにしていくため、有意義なご意見をいただきたい。国を変えるために大きな取組みが必要な一方で、実現の具体的なプロジェクトを持つべきだと考えており、この会議での議論は、経済財政諮問会議、産業競争力会議、日本経済再生会議、IT戦略会議等あらゆる官邸での会議でアピールさせていただいている。大切なのは、実用化させ、その成果を国民に分かってもらうことであり、この会議の場で実現に向けた課題の解決に向けた前進をしたい。

(2) 将来イメージ及び課題に関するプレゼンテーション

○第1回の議事を踏まえ、6つの論点(①オープンデータの取組強化、②新産業・新サービスの創出の推進、③防災・減災、地域活性化等の推進、④3次元地図の整備等GISの充実、⑤高精度な測位情報を利用した新たな空間の実現(屋内外のシームレスな測位環境の開発)、⑥その他(海外展開、人材育成))について、資料2-4~2-9に基づき各構成員から説明が行われた。

資料2-4 越塚構成員プレゼンテーション

資料2-5 橋本構成員プレゼンテーション

資料2-6 松崎構成員プレゼンテーション

資料2-7 森構成員プレゼンテーション

資料2-8 猪瀬構成員プレゼンテーション

資料2-9 嶋谷構成員プレゼンテーション

(3) 意見交換

○構成員より意見交換がなされた。主な発言は以下のとおり。

【岡田構成員】

- ・色々なデータをどうやって使いやすくしていくのか、というところに行政の役割がある。行政が仕組みをつくり、アプリケーションはどんどん民間の力を使っていくという組み合わせを柱として検討すると、幅の広い将来的に役に立つ提言になるのではないかな。
- ・3次元や屋外と屋内のシームレスな測位環境という課題があるが、天井のスプリンクラー等の設備にセンサーをうまく付けられると、屋内と屋外が連動し、かつ3次元でデータが取れるようになるのではないかな。スプリンクラーに限らず行政機関が持っている色々な仕組みに少し何か付加すると、それが大きなデータの基盤になっていくのではないかな。

【岡部構成員】

- ・既に蛍光灯やLEDにセンサーをつける実験はかなり行われているので、その成果を考慮すると良い。
- ・データの標準化がひとつの課題になる。その場合、色々な国際標準で日本がリーダーシップをとっていくことが国益に繋がる。ユビキタス空間情報技術は日本が先進しているが、ISO/TC211のユビキタスパブリックアクセス部門では、他国にリーダーシップで先を越されつつある。世界的な視野で色々な標準をとっていくということが重要となる。

【生貝構成員】

- ・地図を使ったアプリケーションは、目的別にベースとなる地図の情報が違い、さらに色々な情報を組み合わせて、その上で色々なアプリケーションが作られる。その意味で、目的別のベースとなる地図データ作成のためにコストがかかっており、オープンデータとして整備されていくと良い。
- ・目的用途別に、位置情報を含めたソーシャルデータの利用基準が決めるべき課題として、クローズアップされるのではないか。

【新藤総務大臣】

- ・電子国土の情報基盤をつくるべきとの御提言をいただいたが、実現のためには具体的に何をやるべきか教えていただきたい。
- ・また、GISは自らの市町村だけでなく近隣も使わなければ意味がないというのは仰るとおり。自治体がGISを入れる時に何か課題があるのかお伺いしたい。
- ・さらに、本日は国土地理院が参加されているので、お聞きしたいが、都市計画図の色の表示がデジタル化で統一されていないのはなぜか。どういう対策があるか教えていただきたい。

【越塚構成員】

- ・まず、電子国土の情報基盤について、基盤というと大きいセンターを作り、そこに全部集約するというイメージがあるが、今の時代はそこまでする必要はないが、ある程度の規模のクラウドのデータセンターみたいなものが必要なのは確か。民間、地方自治体、中央政府も含め、色々な所に存在しているデータを連携して、データを使う側から見れば1つの基盤として見えるような技術を確立することが最も重要。そのためには、プロトコルや通信方式、データの標準といった標準化をどのようにするのか、というところに国の果たす役割があるのではないか。標準を決めて緩やかに結合していくことは今のICT技術で十分できるため、そういったやり方が重要なのではないか。
- ・また、一方でデータを提供する際のライセンスや契約形態、安全性の保障といった、制度的な面も非常に重要。
- ・さらに、単にサーバを置いてデータを出せばよいではなく、地理空間情報のシステムを作るためのプログラムの言語やそのための情報システム、マニュアルなど、開発のための環境等も含めて基盤として整備することが重要。

【古田構成員（田中代理）】

- ・2点目の周辺の自治体も含めた連携方策に関して、岐阜県は県がリーダーシップをとって県内の市町と協定を結び、連携を進めている。
- ・都市計画図は、各市町村が5年ごとに測量するものを同じフォーマットのデータで提供いただき、道路地図は県が提供し、それらを基盤で重ねるといった取組を、ある程度強制的にやっている。
- ・また、昨今は県だけでは解決できない状態もあり、その場合は地理院の基盤地図情報を

ダウンロードしてつなげることは可能。しかし、データの標準的なフォーマットは、国土地理院が進めている国際標準の XML、Google 等の KML、岐阜県が利用している ShapeFile の大きく3つがあり、市町村レベルでは変換のコストが問題となる。このあたりの手当てをしていただけるとありがたい。

- ・また、過去のデータについて、各団体が持っている地図を重ねると、若干ずれるという問題がある。県で人を雇って補正しており、地道な努力が必要な課題と認識。

【国土地理院】

- ・3点目の都市計画図関係について、都市計画図は、基盤となる地図情報と、用途地域等を示す上の情報の2種類がある。基盤となる地図については国土地理院の方で精度や項目等標準を定めている。他方、その上の用途地域の色については、国土交通省都市局のガイドラインがあったと思うが、それぞれの自治体が決めているためばらつきが生じているのではないかと理解している。

【新藤総務大臣】

- ・それは調整すべきではないか。決めればいい話ではないか。

【柴崎座長】

- ・県は市町村がつくったデータを集約しているはずなので、県が指導して同じようなラベルにするといったことはやっていないのか。

【古田構成員（田中代理）】

- ・岐阜県では、市町村と県で協定を結んでおり、県にデータ提供する際の標準を定めて、その形で提供いただいている。

【松崎構成員】

- ・印刷した際の色は統一化されたものの、デジタル化によって色が微妙に違っていると聞いている。

【岡部構成員】

- ・都市局で都市計画関係のガイドラインを過去に作った例があると思う。それを参考にし、共通なものが出来てくれば良い。

【河口構成員】

- ・GISの上に住基情報を載せるという話があったが、セキュリティポリシーの問題で、非常に限られた人しかアクセス出来なくしているという話を聞いた。どこまで可能かという基準がクリアになっていないことが、他の自治体が不安で追従出来ない理由なのではないか。基準を総務省レベルで出せれば自治体はやりやすいのではないか。

- ・米国では、コード・フォー・アメリカという、自治体の中に外部のプロの開発者に入ってもらい、1年程度ソフトウェア開発をしてもらうというプロジェクトがある。すると、自治体のセンスとは全然違うセンスの開発者が自治体の中に入ってオープンデータを活用するようなシステムがつくられる。今までの方法ではなかなか動けないところに新しい風を入れるという意味では参考になる取組みではないか。

【松崎構成員】

- ・そもそも自治体がGISと住基データを連携していいのか、という基本的な問い合わせが多数本市の担当に寄せられている。セキュリティポリシーは次の段階の話として出てくるが、そもそも最初のハードルが高い。

【新藤総務大臣】

- ・GISに住基データを載せられるかどうかについて、総務省は見解を出していないのか。

【関官房地域力創造審議官】

- ・住民基本台帳のデータは一定の閲覧制限はあるものの、行政内部で利活用してデータを落としていくことはできる。ただ、見せる際には一定のセキュリティポリシーの中で、個人情報が入らないように工夫しながらやっていただいているところ。
- ・また、住基台帳の話と住基ネットの話を混同している場合がある。住基ネットは限られた職員しかアクセスは出来ず、それと混同して利活用に尻込みしている、という自治体が結構あるのではないか。

【新藤総務大臣】

- ・そこはきちんとルールや考え方を示すということをやった方が良さだろう。

【目黒構成員】

- ・防災においても個人情報に関し同様の課題があり、役所の担当者が他で使っている事例を知らない、ということが大きな阻害要因となっているケースが多い。したがって、全国的にどこの市ではどのような目的でどういった使い方をしているという事例を示してあげればものすごく効果的であると思う。基本方針を出していただくのは非常に重要である一方で、東日本大震災の被災地などにおける実際の事例を見られる形にするだけでも急激に広まると思う。

【猪瀬構成員】

- ・さらに、災害などの非常時の話と通常時の話ではやはり違う。あらかじめ、通常時はクローズだが、非常時には皆が一緒に開示するといった切り分けのルールも必要なのではないか。

【新藤総務大臣】

- ・それはとても重要。今回の災害対策基本法の改正の中にも入っているが、それはリストをつくるだけというもの。リストを作ったものがGIS上できちんと反映出来るようにして、非常時にはそれを活用できるというところまでいけば飛躍的な展開になる。ただ、そういうことが出来るということがまだ共有出来ていないことが問題。だから、こういうことが出来る、ということをおこの場で提供することが大事。

【辻田構成員】

- ・民間事業者による新しいサービスを考えるときに、基盤となる地図データはグーグルマップがデファクトになりつつある。GISのデファクトが民間事業者、外国の会社であるということはどういう問題があるのか。

【国土地理院】

- ・民間ベースで色々と便利な使い方が出来る地図もたくさんあると思うが、公的機関が使うという観点では、地名や国境など日本の主張を踏まえたものを使うのが妥当と考えており、我々は公的機関に自信を持って使っていただけるように配慮しながら、領土の明示など努めている。

【柴崎座長】

- ・違う観点から補足すると、グーグルマップのベースとなっている地図はゼンリンの住宅地図。そういう意味では、日本の地図が米国のプラットフォームの上で便利に使えるようになってしまった。
- ・また、グーグルマップは、最近ライセンスが変わって、ある程度営利的に利用したり、組織の中で共通に使おうとすると、ライセンスを購入しなければならなくなっており、オープンソースのデータにユーザーが流れつつある。
- ・もう一つは、選択肢が一つしかない、値段が上がってきて独占的な動きになるということも考えられると思う。

【松崎構成員】

- ・その話によると、グーグルもゼンリンも、行政のデータがベースとなっており、そこに付加価値をつけるというまさに官民連携が成り立っている。

【柴崎座長】

- ・それをもっと進めると、どこに道路が出来たとか、そういった情報が全部集まってくれば、まさに官民連携といえる。そのように考えれば、ある意味、オープンデータという環境はあり得ると思う。

【辻田構成員】

- ・民間事業者が何かサービスを考えようとする、グーグルマップの上に載っていくのが一番早いと思う。それはそれで問題はないと理解。

【猪瀬構成員】

- ・ゼンリンも我々も自治体が5年に1回つくられる基図をベースにつくっているが、自治体の予算の関係もあり、5年に一度直している自治体は20%。それ以外の自治体は更新していないという状況。
- ・また、住所台帳についても、自治体によってなかなか開示いただけないところもある。地図をつくる上で住所は非常に重要なため、地図をつくる側で必要な情報をどんどん出していただくと全体的にコストダウンになるのではないか。

【河口構成員】

- ・自治体にデータ提供をお願いすると、商業利用ではデータを利用できない。税金で集めたデータであっても、商業利用して世の中がより良くなるのであれば良いというのがオープンデータの考え方。しかし、商業利用してはいけないという共通認識があり、それが弊害となっている。出せる情報は出して、自由に使ってくださいといえるようなルールがあることが大事。そこがクリアになれば、G空間情報の活用は広がるのではないか。

【新藤総務大臣】

- ・自治体の情報を営利利用することを制限するかどうかについて、総務省の見解は出せるか。

【関官房地域力創造審議官】

- ・データによっては出せると思う。

【新藤総務大臣】

- ・そういう方針や事例を出す必要があるかもしれない。

【小笠原総務事務次官】

- ・地方自治体だけではなく、国のデータの取扱いも同じような事例があるため、調べて整理する必要があるだろう。

【石島構成員】

- ・様々なデータや利活用方法があるが、こういったデータをハンドリングする新しい人材基盤のようなものが必要だろう。先ほどお話しがあった、自治体の中に民間の開発者を入れるといった話においても、彼が正当な資格を持っているといった保証は必要であり、免許制度に近いような制度をセキュリティの問題と絡めて平行して考えて行く必要がある。

【越塚構成員】

- ・オープンデータ流通推進コンソーシアムで著作権、国家財産法等との絡みも考えながら、制度の検討が進んでいるため、参考になるだろう。

(4) アドホック会合の設置について

本日の議論を踏まえ、①新産業・新サービスに関するアドホック会合、②防災・地域活性化に関するアドホック会合を設置し、具体的なプロジェクトについてそれぞれのアドホック会合で議論することとなった。

○新藤大臣から以下のとおり、まとめの挨拶があった。

- ・国と地方と民間が一緒になって、ここの地域で徹底的に国の成長力を高めるための特区をつくろうというアベノミクス特区という新しい構想も出てきている。そこで、私はただ規制緩和をするだけではなく、新しいイノベーションを入れて欲しいということを申し上げた。今までの技術を使って実践してみようというところまで持って行けないか、と考えている。
- ・また、総合科学技術会議が、権限と財源と特化し国の新しいプロジェクトをやろうということも出てきている。
- ・実際に何をやるかという具体的なタマを考えると、ICTなどの新しい技術を使ったプロジェクトを投入し、これまでとは違う成果を出せるような実践をしたい。全国一遍にやるということは難しいかもしれないが、特定の地域や仕事において、成果が出れば普遍化することが出来るのではないか。このG空間×ICT推進会議はそのための準備をしていると位置づけており、アドホック会合において、より具体的なプロジェクトを議論いただけることを期待している。

以上